

共生

黒木隆之 書

2025.1
January
No.48

【巻頭言】福祉の方向性と課題について <P1>

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 会長 久木元 司

【新企画】教えて！保育部会！！ <P7>

【トピックス】

- 塩田知事へ福祉施策に関する要望書提出 <P2>
- 物価高騰対策に対する要望書提出 <P3>
- 第12回 鹿児島県社会福祉法人経営者大会 <P4>

【連載企画】学福連携プロジェクト アイユーケー バイ ケイエイキョウ IUK×経営協 VOL 8 <P9>

『理論と実践の循環、実践に還元できる研究をめざして』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学 社会福祉学科 准教授 小松尾 京子 氏

【寄稿文】障害者支援と障害者基本法 <P10>

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団 かごしま障害者就業・生活支援センター所長 野口 純仁氏

「今年も良い1年になりますように！！」川内自興園(薩摩川内市)



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会



<巻頭言>

福祉の方向性と課題について

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 会長 久木元 司



ようやくコロナというパンデミックから脱却した矢先、今度は記録的な物価高騰や賃金上昇など私ども社会福祉法人を取り巻く情勢も新たな課題を突き付けられております。

令和6年度は、介護、障害、診療の三報酬改定がある年度として重要な年でありました。介護や障害の報酬や措置費で運営している我々施設にとっては、他の産業のように利用者負担などに価格転嫁できません。逆に生活に苦しんでいる方々へ寄り添いながら支援していく立場であります。まさに公定価格（措置費、保育委託費、介護報酬、障害報酬）によって施設の運営されている我々にとりまして報酬改定は、利用者への支援活動や職員の処遇改善にも直結して大きな影響があるもので、大変重要であるという認識のもと、この間、国や自治体、関係機関等に働きかけ、十分な数字ではありましたが、何とか交付金の配分や報酬のプラス改定となりました。ただ、物価高騰や賃金上昇は毎年確実に上がっており、3年ごとの改定では追い付かず、毎年の物価上昇率や賃金上昇率に合わせた改定を求め続けていく必要性を強く感じております。

一方、持続可能な社会保障という考え方のもと、度々財政等審議会や規制改革推進会議等において、社会保障増の抑制のために福祉に「生産性の向上」を求め、そのためにICT、ロボット化を推進して人員の削減を図るべきという主張が繰り返されています。

ただ、経済の専門家や会計の専門家からは、「福祉のoutput（成果）は、現在の生産性の物差しでは測れない」といった見解が示されているところです。

労働力人口減少という不可避の課題に対応するためには、経営の効率化は引き続き重要であると考えていますが、同時に、生まれた成果は、人員削減ではなく、重度化に加えて、抱える課題の複雑化がすすむ利用者へのケアや社会経済状況の変化で、様々な課題が顕在化しつつある地域に還元すべきものと考えています。そうした取り組みが利用者のQOLを高め、地域のセーフティネットを強化し、ひいては福祉の価値を高めることにつながるものであると思います。

現在、国において、社会保障制度改革について様々な場面で検討が進められています。持続可能な「全世代型社会保障」の議論においても、子ども、高齢者、障害者の安全・安心な生活が消費増に連動するとの考えのもと、議論が推移していくことに期待したいと考えております。

医療・福祉で働く人の処遇改善に直結する公的価格の在り方もまさに議論され始めました。今後とも経営協としてこれらの議論にコミットし私ども福祉関係者の声が届くよう努力して参りたいと思います。

塩田知事へ福祉施策に関する要望書を提出し 県関係部課長との意見交換をしました！！



本年度も、各種別協議会から提出いただきました福祉施策に関する要望事項を県経営協が取りまとめ、令和6年11月5日（火）に久木元司会長から塩田康一知事へ要望書として提出しました。

県経営協からは、久木元会長、柿添副会長（県老人福祉施設協議会会長）、水流副会長（県知的障害者福祉協会会長）、下園副会長（県保育連合会会長）、山内副会長、吉見協議員（県社会福祉協議会常務理事）が出席し、各種別協議会から提出いただいた要望内容について塩田知事へ申し入れを行うと共に、福祉の現場が置かれている現状について説明しました。

その後、県庁会議室にて、上記要望書の内容について県保健福祉部次長はじめ、関係課長との意見交換を実施し、関係課長から、各要望事項について大変詳しく丁寧な回答をいただき、有意義な意見交換会となりました。

この意見交換会に、県経営協からは久木元会長、柿添副会長、水流副会長、下園副会長、山内副会長、松久保協議員（県社会就労センター協議会会長）、大迫協議員（県児童養護協議会会長）、石踊協議員（県老人福祉施設協議会副会長）、県障害者支援施設協議会 瀬戸山会長、県乳児福祉協議会 軀川会長、県母子生活支援施設協議会 米倉理事、県経営協青年経営者部会 鎌田副会長、吉見協議員に御出席いただきました。

なお、各要望事項への県からの回答内容につきましては、令和7年度の総会資料に掲載し、皆様へ御報告させていただく予定です。

※要望事項の詳細は、共生47号（令和6年10月発行）3ページに記載のとおりです。



社会福祉施設への物価高騰対策に関する緊急要望書を提出しました！！

長期化し、終わりの見えない物価高騰・エネルギー価格の高騰が続いており、法人経営に深刻な影響が生じる中、令和7年1月8日（水）に全国社会福祉法人経営者協議会会長と県社会福祉法人経営者協議会会長の連名で緊急要望書を県知事宛てに提出しました。

昨年5月に実施した、全国社会福祉法人経営者協議会による全国経営協モニター会員等への調査では、令和3年比で1施設あたりガス代が1.5倍、電気代が1.6倍、食料・委託費で1.5倍、年額換算で1,900万円の負担増となっていることが明らかになっています。

今回提出した要望書は、

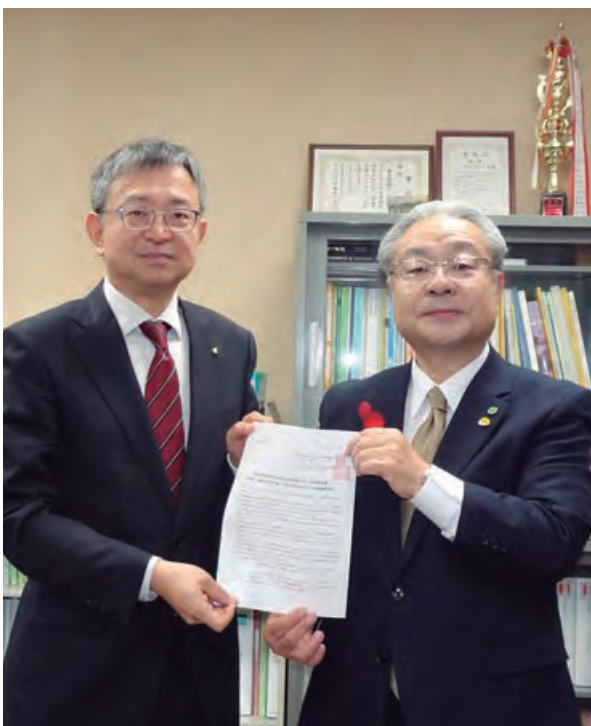
- 1 社会福祉法人は、厳しい社会情勢のなかであっても福祉サービスを維持・継続し、生活困窮や孤独・孤立対策、災害支援や地域における公益な取組など、社会のセーフティネットとしての役割を果たし、住民の生活を守り、社会・経済活動を支え続けることを使命としていること
- 2 福祉施設・事業所の収入は、公定価格で定められており、サービスの量や質の低下に直結しかねない安易な支出削減や法人の判断による利用料の値上げ（価格への転嫁）はできないこと

を踏まえ、利用者様、地域社会を守り抜いていくために、福祉サービス継続に不可欠なエネルギー価格高騰や物価高騰対策として、令和6年12月17日（火）に成立した国の補正予算に盛り込まれた重点支援地方交付金の追加支給について、県に対し、積極的な財政支援を要望したものです。

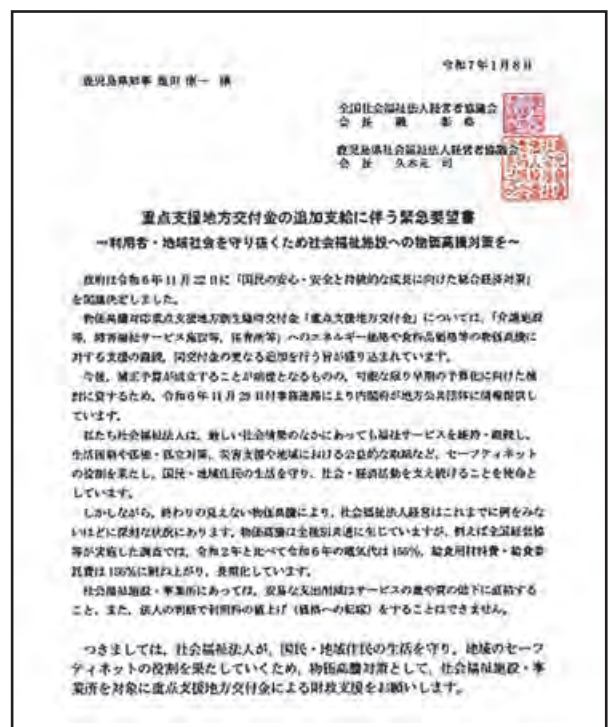
当日は、県庁を訪問し、県保健福祉部の房村 正博 部長へ要望書を手渡しさせていただき、房村部長からは「これからも様々な機会を捉え、社会福祉法人への財政的支援を、引き続き国へ要望していきたい。」との前向きなお言葉をいただきました。

今後、説得力のあるエビデンスをもって、県などに対し要望を届けてまいりますので、ぜひ、全国経営協モニター会員への登録いただき、皆様のお声をお聞かせください。

※ 全国経営協モニター会員への登録方法は、最終頁に記載しています。



久木元会長から県保健福祉部長へ要望書を提出



<今回提出した緊急要望書>

第12回 鹿児島県社会福祉法人経営者大会を開催しました！

12月3日（火）に『第12回鹿児島県社会福祉法人経営者大会』を、城山ホテル鹿児島にて開催しました。

まず、開会式典では、久木元会長の開会挨拶に続き、布袋 嘉之 県社会福祉協議会会長より祝辞をいただくとともに、塩田 康一県知事からお祝いのメッセージが寄せられ、県経営協 研修・広報部会の部会長である、社会福祉法人 以和貴会（鹿屋市）の西丸 晴彦理事長より大会宣言が力強く行われました。

その後、基調講演では、全国社会福祉法人経営者協議会 山田 雅人副会長から「社会状況の変化と福祉の動向、これからの課題と取組み」と題して講演いただき、これからの社会福祉法人の課題・取組みとして「人材確保」や「デジタル化の推進、生産性の向上」について、具体的にどのように福祉の現場が変わり、影響を受けるかを前提に御説明いただきました。

また、記念講演では、東京2020パラリンピック 車椅子バスケットボール 銀メダリストの宮島 徹也選手から、「絶望から世界へ」と題し、車椅子バスケットボールの魅力やルール、そして出会いについて説明をいただき、コロナ禍で延期・無観客試合を余儀なくされながらも、「一心」というキーワードでチームメイトと「メダルを獲る！」という目標を絶やさなかったエピソードを教えてくださいました。

最後に、分科会1では、引き続き、全国社会福祉法人経営者協議会 山田 雅人副会長から「これからの人材確保（採用・育成・定着）の取組み－多様な取組みを中心に－」と題して、分科会2では、全国社会福祉法人経営者協議会 宮田 裕司 制度・政策委員長から「人口減少社会における社会福祉法人の役割－地域共生社会を推進するための社会福祉法人の経営力強化－」と題して御講演いただきました。

今回の鹿児島県社会福祉法人経営者大会には、大変お忙しい中、101名の皆様に御参加いただきました。御参加いただきましたことに厚く御礼申し上げますと共に、今後ともタイムリーかつ確かな情報をお伝えできるよう努めてまいります。



全国経営協 山田副会長



宮島 徹也選手



全国経営協 宮田委員長

【青年経営者部会】 新しく会員をお迎えしました !!

この度、愛訪会（志布志市）の諏訪理事長に青年経営者部会に入会いただきました！
青年経営者部会として、鹿児島の『ふくし』を一緒に盛り上げていただきます！！



【社会福祉法人 愛訪会】

【愛訪会 諏訪 文哉理事長】

青年経営部会のさまざまな活動を通して、ご縁と学びを大切に頑張っていきたいと思います。皆様どうぞよろしくお願いたします。

【瀬戸山 豪青年経営者部会長から、ひとこと！】



青年経営者部会長の瀬戸山です！！先の研修参加、ありがとうございました！
青年経営者部会では、鹿児島県だけではなく、志を同じくした九州、全国の青年経営者とコミュニケーションが取れますので、メリハリつけながら、一緒に楽しみましょう！

第2回青年経営者部会研修を開催しました！

12月19日（木）に、ホテル・レクストン鹿児島において、株式会社 Licht（リヒト）代表で「一般社団法人 日本ほめる達人協会認定講師」である福元 直子氏をお招きし、「第2回青年経営者部会研修」を開催しました。

「経営者、管理職のためのほめる達人講座 ～心を照らすアカリコトバ～」と題し、職員の離職やリーダーのモチベーション低下など、経営者が抱える様々な問題を念頭に、普段のかかわりの中でのちょっとした関りにほめ達！（ほめ達の『ほめ』は、単に褒める言葉を言うことではありません。）を取り入れた「ほめる組織作り」のヒントを、ワークを交えてお話いただきました。



『青年経営者部会』から鹿児島県の『ふくし』を盛り上げませんか!?

青年経営者部会では、県内の社会福祉法人に勤務する次世代を担う50歳未満の青年経営者、幹部候補職員等の資質向上を目的に、年4回の研修を行っており、講演内容や法改正、人材確保・育成を始めとした経営に対する悩み等についてワイワイ語り合う懇親の場も設け、同世代のネットワーク強化に繋がっています。

活動は、鹿児島県内に留まらず、九州・全国の志を同じくする仲間たちと絆をつくり、自身の研鑽にも役立っています。

青年経営者部会では、鹿児島県の『ふくし』を一緒に盛り上げるべく皆様の加入をお待ちしております!!

入会はコチラから!



入会申込フォーム
年会費：20,000円

【かごしまおもいやりネットワーク事業】

霧島市社会福祉協議会、鹿屋市社会福祉協議会にて法人等連絡会が開催されました!

10月30日(水)に霧島市社会福祉協議会で、12月24日(火)に鹿屋市社会福祉協議会で法人等連絡会が開催されました。

両者とも、かごしまおもいやりネットワーク事業加入法人だけではなく、市内の行政担当者等の各機関との連携強化を目的に開催され、事務局から『かごしまおもいやりネットワーク事業』開始の経緯や目的を説明させていただき、何等かの生活課題を抱える方への支援ツールの1つとして認識していただきました。

霧島市の法人等連絡会へ御参加いただいた方からは、「こんな事業があるとは知らなかった」「もっと事業の周知が必要ではないか」といった御意見をいただきました。

鹿屋市の法人等連絡会へ御参加いただいた方からは、「社協は、スピード感があるため、対応をお願いしていたが、自分たちも、少しずつ経験を積んでいきたい」といった御意見をいただきました。

現在、113法人(施設経営法人84法人、社協:29法人)に加入いただき、制度の狭間で支援を必要とする方へ食料や日用品等を現物給付し、支援を行っています。

地域で生活する住民の生活上の課題が、複雑・複合・深化する中で、高齢・障害・児童・生活困窮者といった従来の縦割りの制度では対応できないニーズに対し、手を差し伸べることができる事業ですので、ぜひ、より多くの法人の皆様の御加入をお待ちしております。



<県社会福祉施設経営相談コーナーの御案内>

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、主に会計・税務に関する相談を受け付けています。秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

◇専任指導員 1名、兼任指導員 1名(小林 千鶴公認会計士)

【問合せ先】 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部

TEL:099-257-3855 FAX:099-251-6779 E-mail:shisetsu1@kaken-shakyo.jp





【新企画!!】「教えて!保育部会!!」



今回の「共生」No.48より、新企画として、経営協保育部会の先生方による子育て応援コーナーを始めました。

皆様の法人職員の中に「子育てのお悩み」をお持ちの方がいましたら、ぜひ、ご相談ください!



Q. 2歳8ヶ月になる男の子です。

イヤイヤ期もあるのか、外食時に落ち着いて座ってくれず、困っています。人前で怒るわけにもいかず、どのように対応したら良いのでしょうか?

質問者: 39歳になるお父さん

はい! そのお悩み、わたしたちがお答えします!

A. イヤイヤ期は、自己主張が強くなって自分の気持ちを押し通そうと、「イヤ」を繰り返すことが多くなる1歳半から3歳頃迄の時期を指します。

例えば、大好きな絵本などを持参して、食事が運ばれてくるまでの時間を過ごす。メニューを絵本に見立てて作り話で楽しみながら食事が運ばれてくるまで待つ。などいかがでしょうか?

また、外出前にままごとのような「レストランごっこ」をして、親子でどう過ごせば楽しく食事が出るか等を試してみるのもいいかもしれませんね。

子育てには、これは正解というものはありませんので、いろいろ楽しみながら試してみてくださいね。

回答者: なかよし会「なかよし夢ほいくえん」の先生達



子育てのお悩み、ともしお待ちしています!!

新企画開始に合わせ、「相談申込みフォーム」を作成しました! 子どもの食事や成長等、子育てに関するお悩みがありましたら、お気軽に右のQRコードからアクセスしてください。

「教えて!保育部会!!」
子育てお悩み相談コーナー
相談申込みフォーム



県経営協会員法人事業所にて、『門松づくり』が行われました！

12月18日（水）に、薩摩川内市百次町にあります、障害者支援施設 川内自興園（社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団）で、職員の方と一緒に利用者様が『門松づくり』をされ、事務局も参加させていただきました。川内自興園では、障害のある方の日中活動支援や居住支援を行っており、現在、日中活動支援では、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型を107名の利用者様が利用されています。



『門松づくり』は、職員の方4名と利用者様8名で、南天や梅の造花を散りばめ、手作りとは思えない出来映えとなりました。門松を作りながらも「今年も1年が過ぎるのが早かったね」や「来年は、野菜の苗をたくさん作りたい」という会話をワイワイ楽しみながら行いました。

門松が完成した後は、販売している家庭用の門松も見学させていただきました。

事務局は、3時間弱しか滞在できませんでしたが、利用者様から、飼っている犬の話をお話していただいたり、最後は「東平(とんぺい)ちゃ～ん！また来てね～！！」とお声かけいただいたことが大変嬉しかったです。門松づくりに参加させていただきました川内自興園様、ありがとうございました。

※ できあがった門松は、本会報誌の表紙を御覧ください。



【皆様の事業所を取材させていただきます！！】

本会報誌「共生」に皆様の事業所を掲載させていただきます！！

【連絡先】

県経営協事務局 東平（ヒガシヒラ）電話番号：099-257-9885（直）,keieikyo@kaken-shakyo.jp

学福連携プロジェクト



アイユー ケー バイ ケイ エイ キョウ
IUK × 経営協



みんなの「生きる」を
社会福祉法人



Vol.8『理論と実践の循環、実践に還元できる研究をめざして』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学
社会福祉学科 准教授 小松尾 京子 氏

2024年4月に鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科に赴任しました小松尾 京子と申します。私は日本福祉大学を卒業後、多様な実践現場でソーシャルワーカーとしての経験を積み重ねてきました。また、鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科の1期生として修士号を取得した後は、社会福祉協議会の勤務の傍ら、鹿児島国際大学や日本福祉大学の非常勤講師として、また介護支援専門員の研修会講師等として活動していました。2010年に教員へ転向し、日本福祉大学等を経て現在に至ります。もともと鹿児島出身で、14年ぶりの鹿児島県での生活になります。今回の赴任に際し、多くの実践者の方から「お帰りなさい！」と温かく迎えていただき、とてもありがたくうれしく思いました。

大学では、主に社会福祉士の養成課程に関わり、ソーシャルワーク論やソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク演習等の授業を担当しています。早速、2024年夏のソーシャルワーク実習では、多くの実習施設の皆様にお世話になりました。ありがとうございました。

近年は、生活課題が多様化・複雑化し、地域課題への対応など、高い専門性が社会から要請され、サービスの質の向上についてもこれまで以上に期待されるようになりました。そのような意味では、職員の確保や専門性の向上は福祉現場における大きな課題ではないかと考えます。教員に転向する際、「現場の方々に役立つ研究をしてください」という言葉を、尊敬する岩間伸之先生からいただきました。これは私の研究者としての矜持でもあります。私の研究分野はソーシャルワーク論で、特にスーパービジョンや事例検討会、対人援助論など人材育成に関することです。現在は、「スーパービジョン機能を有する事例検討会における教育プログラムの開発」をテーマに科研費をいただき、県内の社会福祉士の皆さまのご協力のもと取り組んでいます。これは、現場で実践されている事例検討会を「スーパービジョン機能を有する事例検討会」と位置づけて、参加するメンバー（専門職）の成長を促すための教育プログラムの開発を目指す研究です。

実践者としての経験を活かし、「鹿児島の福祉に還元する」ことが今後の私のテーマでもあります。実践現場に寄り添い、クライアントや実践者の苦しみや困りごとの解決に向けた研究を、現場の方々とともに取り組んでいきたいと思えます。このことは、理論と実践を循環させ、実践に還元できる研究につながると考えます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

<寄稿文>

障害者支援と障害者基本法

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団
かごしま障害者就業・生活支援センター所長
野口 純仁



平成元年に福祉の世界へ飛び込んで36年、その約半分の期間を障害者の支援に携わってきた。身体障害者療護施設、障害者就業・生活支援センター、障害者支援施設など様々な事業に従事したが、それぞれの事業には根拠となる法令やルールが存在し、「その仕事をするにあたって根拠となる法令や制度の構造と背景を知ることが大切」と当時の上司に教わったものである。

私も新しい職員にオリエンテーションとして講話をする機会があるが、その上司の教えに従い必ず根拠となる法令や制度を説明し、理解してもらうことを心がけている。障害者施策には様々な法令が存在するが、私が大切に説明していきたいと考えているのが「障害者基本法」である。障害者基本法は内容が福祉分野にとどまらず多岐にわたるため、厚労省ではなく内閣府が所管する「理念法」であり、この理念に基づき、障害者支援施設や障害福祉サービス等の根拠となる「障害者総合支援法」、障害者就業・生活支援センターの根拠となる「障害者雇用促進法」をはじめ、「障害者虐待防止法」や「障害者差別解消法」など多くの法律が存在する。

児童福祉分野にも高齢者福祉分野にも存在しない「理念法」がなぜ障害者福祉分野だけ存在するのか、その背景には障害者に対する差別や偏見の歴史があると考えられる。旧優生保護法による強制的な不妊手術や1980年～90年代に病院や福祉施設等で次々と発覚した悪質な虐待事件、そして記憶に新しいところでは平成18年に相模原市の障害者施設での無差別殺傷事件という世間に衝撃を与える大きな事件が発生した。これらの事件の多くが優

生思想や差別的な考え方に基づくものと考えられ、ノーマライゼーションの理念が浸透しつつある現在においてもその考えは残念ながら完全に払拭されていないのかもしれない。

子どもといえば未来のために守るべき存在、高齢者はいずれ誰もが辿る道、しかし障害者は長い差別の歴史が物語るような「特別」な存在だった。だからこそ障害者基本法という理念をしっかりと定めた法律があり、私たちは同法第一条「すべての国民が障害の有無にかかわらず等しく人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである。」という理念に基づいて利用者のみなさんに向き合っていかなければならないということを、自分自身はもとより次代を担う職員のみなさんにもしっかりと伝えていくことが大切であると思っている。



かごしま障害者就業・生活支援センター
〒892-0838

鹿児島市新屋敷町16番217号

鹿児島県住宅供給公社ビルC棟2階217号

TEL: 099-248-9461

全国経営協モニター会員登録を募集しています！

各種報酬改定のみならず、昨今の物価高騰への対応等、社会福祉法人をめぐる諸制度等への提言・要望に会員法人の皆さまの声を届けるため、アンケートに協力いただき、モニター会員を募集しています。(1法人につき1登録となります。)

提言・要望の実現には、より多くの法人のモニター会員登録による、しっかりとした根拠・裏付けが必要です。是非とも、皆様の御意見をいただきたいので、モニター会員登録への御協力をお願いします。



調査内容

社会福祉法人の経営に関する内容や全国経営協事業・福祉施策等への御意見について、アンケート調査に協力いただきます。(年間3回程度、設問は10問程度です。)



申込方法

WEB上の登録フォームより申し込みいただけます。
(左記QRコードからもアクセス可能です。)



モニター会員
登録フォーム

<登録までの流れ>

ステップ1：登録フォームにアクセス

ステップ2：下記必要事項をフォームに沿って入力

法人名 会員 No. 法人所在地 担当者連絡先 前年度事業活動収入額
事業種別 ※ 法人登記年 職員数 非正規職員数 事業所数

※ サービス活動収益の80%以上を占める事業(高齢、障害、保育、児童、生活保護、養護・軽費、その他)を法人の事業種別として登録いただきます(80%以上を占める事業がない場合は「その他」)。

ステップ3：申請

ステップ4：登録したアドレスに登録完了メールが届く ⇒ モニター会員登録完了

※ 専用フォームでの登録が難しい場合は、県経営協事務局(099-257-9885)まで御連絡ください。

<https://www.keieikyo.com/keieikyo/news/221>

お知らせ

今後予定している行事は以下のとおりです。※開催時期や会場、開催方法は変更する場合があります。

月	日	行事名	会場・開催方法	主な内容等
1	8	重点支援地方交付金の追加支給に伴う緊急要望	県庁	—
1	24	指導監査等に関する意見交換会	県庁	—
1	31	第3回社会福祉法人会計研修	マリンパレスかごしま	決算実務のポイント
2	3	令和6年度 保育部会研修	県社会福祉センター 別館	—
2	4	制度改正対応等研修	奄美市内	—
3	3	鹿児島県経営協セミナー(後期)	城山ホテル鹿児島	—

発行/令和7年1月1日発行 共生第48号 発行人兼編集人/久木元 司

事務局/鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7(県社会福祉センター内) TEL 099-257-9885 FAX 099-204-7085